



平成 29 年度決算特別委員会（第 1 号）

平成 30 年 10 月 30 日（火曜日） 午前 10 時開会

○付議事件

認定第 1 号 平成29年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員 委員長 工藤 國忠 君  
副委員長 大谷 元江 君  
委員 長谷川 耿聰 君  
" 五十嵐 正雄 君  
" 佐野 一紀 君  
委員外出席 議長 相川 繁治 君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名  
(長部局)

|            |       |           |       |
|------------|-------|-----------|-------|
| 占冠村 長      | 田中正治  | 副 村 長     | 松永英敬  |
| 会計管理者      | 伊藤俊幸  | 総務課 長     | 多田淳史  |
| 企画商工課 長    | 三浦康幸  | 地域振興対策室 長 | 藤田尚樹  |
| 農林課 長      | 平岡卓   | 林業振興室 長   | 今野良彦  |
| 建設課 長      | 小林昌弘  | 住民課 長     | 小尾雅彦  |
| 福祉子育て支援課 長 | 木村恭美  | トマム支所 長   | 平川満彦  |
| 総務担当主幹     | 阿部貴裕  | 職員厚生担当主幹  | 森田梅代  |
| 財務担当主幹     | 鈴木智宏  | 税務担当主幹    | 佐久間 敦 |
| 企画担当係 長    | 佐々木智猛 | 商工観光担当係 長 | 橘 佳 則 |
| 農業担当係 長    | 杉岡裕二  | 林業振興室主幹   | 高 桑 浩 |
| 建築担当主幹     | 嵯峨典子  | 環境衛生担当主幹  | 後藤義和  |
| 戸籍担当係 長    | 竹内清孝  | 国保医療担当主幹  | 上島早苗  |
| 保健予防担当主幹   | 岡本叔子  | 村立診療所主幹   | 小瀬敏広  |
| 社会福祉担当係 長  | 野原大樹  | 介護担当主幹    | 細川明美  |
| 子育て支援室主幹   | 石坂勝美  |           |       |

(教育委員会)

|          |      |          |       |
|----------|------|----------|-------|
| 教 育 長    | 藤本 武 | 教 育 次 長  | 合田 幸一 |
| 学校教育担当主幹 | 松永真里 | 社会教育担当主幹 | 蠣崎 純一 |

(農業委員会)

|         |      |     |      |
|---------|------|-----|------|
| 事 務 局 長 | 平岡 卓 | 係 長 | 杉岡裕二 |
|---------|------|-----|------|

(選挙管理委員会)

|       |      |
|-------|------|
| 書 記 長 | 多田淳史 |
|-------|------|

(監査委員)

監査委員 木村英記 監査委員 山本敬介  
事務局 長 岡崎至可

○職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 岡崎至可 主 事 久保璃華

開会 午前 10 時

---

### ◎委員長あいさつ

○委員長（工藤國忠君） おはようございます。本委員会は平成 29 年度の予算が目的に従って適正に、効率的に執行されたか、行政効果が十分発揮できたのかを検証し、今後の予算編成、または執行に反映させるための重要な委員会です。今回も書類審査を行います。委員並びに執行部の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

---

### ◎開会・開議宣告

○委員長（工藤國忠君） ただ今の出席委員は 5 人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 29 年度決算特別委員会を開会いたします。

決算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程

○委員長（工藤國忠君） 本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいたします。事務局長。

○事務局長（岡崎至可君） 本委員会の議事日程はお手元に配布したとおり、会期は本日から 10 月 31 日までの 2 日間です。

本日は提案者から説明を受けた後、会場を委員会室に移しまして、書類審査を行います。2 日目の 10 月 31 日は、議場において各会計の質疑を行います。なお、本委員会の説明員は、村長をはじめ記載のとおりです。以上でございます。

○委員長（工藤國忠君） お諮りします。本委員会の日程は、ただ今の説明のと

おりにいたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 異議なしと認めます。したがって、本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりと決定しました。

---

### ◎平成 29 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（工藤國忠君） これから本委員会に付託された認定第 1 号、平成 29 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題とします。

本案の内容について、提案者から説明を求めます。既に 9 月 11 日開催の第 3 回議会定例会において総括的な提案理由の説明が終わっておりますので、細部の説明をお願いいたします。

一般会計については、総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 一般会計内容説明（記載省略）

○委員長（工藤國忠君） 次に、国民健康保険事業特別会計、村立診療所特別会計、歯科診療所事業特別会計については、住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 国民健康保険事業特別会計決算内容説明（記載省略）

村立診療所特別会計決算内容説明（記載省略）

歯科診療所事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（工藤國忠君） 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計については、産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 簡易水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

公共下水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（工藤國忠君） 次に、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、については、福祉子育て支援課長、木村恭美。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 介護保険特別会計決算内容説明（記載省略）

後期高齢者医療特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（工藤國忠君） これで提案理由の説明を終わります。

---

### ◎審査意見報告

○委員長（工藤國忠君） 監査委員から審査意見の報告を求めます。

占冠村代表監査委員、木村英記君。

○監査委員（木村英記君） まず、始めに平成 29 年度占冠村各会計歳入歳出決算審査意見書、2 ページに修正がありますので、訂正をお願いします。

2 ページの上から 6 段目、「前年度と比べ 810 万円増加している。」と記載しておりましたが、「前年度と比べ 810 万円減少している。」との誤りでしたので、修正をお願いします。

なお、修正後のペーパーについては、すでにお手元に配布しておりますので、差替えをご了承願います。

それでは平成 29 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況の審査意見について、ご報告いたします。

決算審査意見書に基づいて、順に説明

をいたします。1 ページの 1 は、審査対象としたもので、平成 29 年度占冠村一般会計歳入歳出決算から平成 29 年度占冠村基金運用状況調書までの 10 件です。

2 は、審査期間は、22 日間を要しています。

3 は、審査の方法は、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、占冠村監査基準第 23 条による監査手続に準じ実施しました。

4 は、審査結果は、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書の様式は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められました。

2 ページは審査の概要、3 ページから 5 ページは一般会計、6 ページから 8 ページは特別会計、9 ページからは各会計の収入等の状況、11 ページは各基金の運用状況について、記載しております。

この審査意見書には記載はしていませんが、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りし、疑問点については文書で意見聴取を行いました。

また、9 月 7 日には、村長以下職員に決算審査の講評を行い、事務的なことを主に、改善点などを講評しております。

それでは、11 ページのまとめについて、読み上げて報告といたします。平成

29 年度の一般会計決算は、実質収支額が 3699 万 8468 円、各種基金に 1 億 1927 万 3695 円積立てられ、8835 万 6000 円取り崩され、基金総額は 14 億 4436 万 3598 円となった。

公債費負担比率が 15%と一時的であるとは思いますが、警戒ラインに乗っているため、将来にわたる財政健全化に向けて改善していくことを期待したい。

各会計の未収対策については、固定化する傾向にある。このような悪質な滞納者に対し、関係各課の連携による徴収業務の見直しと課長・担当者が一体となって収納体制の強化を図りたい。

住宅使用料や奨学金の滞納に対し、未収金収納業務の外部委託などを取り入れ、一定の効果が見られたが、保証人との交渉や受益者負担の理解を求める工夫も必要である。

補助金、委託料については、事業の必要性、計画性、実績報告、評価が適正に行われているか、組織的に点検すべきである。

不用額の増加や予算の流用、予備費充用については、予算編成時の精査と検討が十分行わなければならない。

今後の村政執行にあたり、住民がいつでも安心してこの村に暮らしていける行政サービスを提供すべく、健全な財政運営に努めていただきたい。以上で、平成 29 年度における審査意見の報告といたします。

**○委員長（工藤國忠君）** これで審査意見報告を終わります。

これから、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による書類審査を行います。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があることと存じますが、

これについては外部に漏らすことのないようご注意ください。これから会場を委員会室に移します。暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 20 分

---

### ◎書類審査

**○委員長（工藤國忠君）** それでは休憩を廃し、書類審査を始めてください。

書類審査 午前 11 時 20 分

---

再開 午後 3 時 10 分

### ◎散会宣言

**○委員長（工藤國忠君）** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

本日の日程は、全部終了いたしました。これで、本日の委員会を閉じます。

本日はこれで散会いたします。

なお、31 日の委員会の開会は午前 10 時です。定刻までにご参集くださいますようお願いいたします。

散会 午後 3 時 10 分

## 平成 29 年度決算特別委員会（第 2 号）

平成 29 年 10 月 31 日（水曜日） 午前 10 時開会

### ○付議事件

認定第 1 号 平成29年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

|       |          |
|-------|----------|
| 委員長   | 工藤國忠君    |
| 副委員長  | 大谷元江君    |
| 委員    | 長谷川耿聰君   |
| 〃     | 五十嵐正雄君   |
| 〃     | 佐野一紀君    |
| 委員外出席 | 議長 相川繁治君 |

### ○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名 （長部局）

|           |       |          |      |
|-----------|-------|----------|------|
| 占冠村長      | 田中正治  | 副村長      | 松永英敬 |
| 会計管理者     | 伊藤俊幸  | 総務課長     | 多田淳史 |
| 企画商工課長    | 三浦康幸  | 地域振興対策室長 | 藤田尚樹 |
| 農林課長      | 平岡卓   | 林業振興室長   | 今野良彦 |
| 建設課長      | 小林昌弘  | 住民課長     | 小尾雅彦 |
| 福祉子育て支援課長 | 木村恭美  | トマム支所長   | 平川満彦 |
| 総務担当主幹    | 阿部貴裕  | 職員厚生担当主幹 | 森田梅代 |
| 財務担当主幹    | 鈴木智宏  | 税務担当主幹   | 佐久間敦 |
| 企画担当係長    | 佐々木智猛 | 商工観光担当係長 | 橘佳則  |
| 農業担当係長    | 杉岡裕二  | 林業振興室主幹  | 高桑浩  |
| 建築担当主幹    | 嵯峨典子  | 環境衛生担当主幹 | 後藤義和 |
| 戸籍担当係長    | 竹内清孝  | 国保医療担当主幹 | 上島早苗 |
| 保健予防担当主幹  | 岡本叔子  | 村立診療所主幹  | 小瀬敏広 |
| 社会福祉担当係長  | 野原大樹  | 介護担当主幹   | 細川明美 |
| 子育て支援室主幹  | 石坂勝美  |          |      |

### （教育委員会）

|          |      |          |      |
|----------|------|----------|------|
| 教育長      | 藤本武  | 教育次長     | 合田幸一 |
| 学校教育担当主幹 | 松永真里 | 社会教育担当主幹 | 蠣崎純一 |

### （農業委員会）

|      |     |    |      |
|------|-----|----|------|
| 事務局長 | 平岡卓 | 係長 | 杉岡裕二 |
|------|-----|----|------|

### （選挙管理委員会）

|     |      |
|-----|------|
| 書記長 | 多田淳史 |
|-----|------|

### （監査委員）

監査委員 木村英記  
事務局長 岡崎至可

監査委員 山本敬介

○職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 岡崎至可

主

事 久保璃華



---

**◎開会・開議宣告**

○委員長（工藤國忠君） ただ今の出席委員は 5 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の委員会を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

---

**◎平成 29 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（工藤國忠君） これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、要点を簡潔明瞭に質問してください。答弁についても簡潔明瞭をお願いします。

なお、質問者の発言については会議規則第 67 条の規定により、質問の回数を制限しないで行います。

---

**◎一般会計（歳入）**

○委員長（工藤國忠君） まず、一般会計について質疑を行います。はじめに歳入についての質疑を行います。決算書 9 ページから 31 ページ、1 款、村税から 21 款、村債についての質疑はありませんか。

4 番、長谷川委員。

○4 番（長谷川耿聰君） それでは質問をさせていただきます。9 ページ、歳入、1 款、村税、1 項、村民税、収入未済額が多額になってきております。特に、滞納繰越分の徴収が進んでいない印象ですが、説明願います。

2 項として、固定資産税、滞納繰越分について、毎年多額の不納欠損処理で安易な債権放棄がなされております。債権放棄はいわゆる踏み倒しを許すこととなります。負担は公平であるべきと思います。このような対応を

続けていくのか、お伺いいたします。また、債権放棄についてはきちんとしたルールが必要と思いますが、債権管理条例の制定は考えているのか伺います。

15 ページ、13 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、7 目、土木使用料、3 節、滞納繰越分において、滞納繰越分の徴収が進んでいない状況が覗われます。これについて説明願います。

また、5 節、道路占用料の収入未済額について、内容を説明お願いいたします。

17 ページ、14 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、4 木、土木費国庫補助金、457 万 6 千円の多額の減額補正がされた内容を伺います。

20 ページ、16 款、道支出金、2 項、道補助金、4 目、農林業費道補助金、543 万 4 千円減額補正された内容を説明願います。

23 ページ、同款、2 項、財産売払収入、3 目、生産物売払収入、この科目について毎回指摘しています。平成 29 年度においても売払収入が 30 万 5 千円ということでした。当初予算が 70 万円と倍以上の過大な積算の予算が提示され、販売の拡大について説明されておりました。どこに問題があったのか、まずお尋ねいたします。そして、今後の対応についてお伺いいたします。

23 ページ、17 款、寄附金、1 項、寄附金、3 目、ふるさと寄附金、当初予算額を大きく減額補正し、対応しています。総務省からの通知はありましたが、全国的に伸びている市町村も見られます。減らした要因を伺います。この寄附金に対する今後の村の方針、考え方を伺います。

28 ページ、20 款、諸収入、3 項の 7 目、奨学資金貸付金収入、2 節、滞納繰越分、収入未済額が 468 万 3500 円ということですが、

外部委託による債権回収状況を伺います。

29 ページ、20 款、諸収入、5 項、雑入、1 目、雑入、当初予算から約 300 万円増額補正され、さらに 150 万円程度収入が増えています。この増額の内容を伺います。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。23 ページ、17 款、寄附金、1 項、寄附金、3 目、ふるさと寄附金の減った理由と、今後の村としての考え方というご質問です。委員がおっしゃられたとおり、総務省から返礼品については 30%以内ということで厳しい周知がされたということで、それが今回の減額の大きな理由かと考えてございます。

今後の見通しですけれども、昨今また総務省から通知、助言がされまして、地場産品でなければ基本的には返礼としては認められないという、さらに厳しい通知がされております。村におきましては、トマムスキー場のリフト券が大部分を占めておりますけれども、その他村内の農園での野菜の充実、または地元での体験メニュー等の商品開発を通してふるさと寄附金の獲得に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（工藤國忠君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。決算書 20 ページ、15 款、2 項、4 目、農林業費道補助金 543 万 4 千円の減額でございますが、鬼峠支線林道の延長が資材の入手が困難ということで昨年度の議会でも申し上げましたけれども、延長が減ったことによる減額でございます。

次に、決算書 23 ページ、16 款、2 項、3

目、生産物売払収入 70 万に対して、39 万 5 千円の減額ということでございますが、これについては、平成 29 年度、生産量として約 3000kg の炭の生産がございます。販売量ですが、そのうち 2600kg が販売ということで、2600kg のうち 98%が村の方の購入でございます。当初の目標である 70 万円について、なんで 35 万なんだということでございますが、我々の販売努力もでございます。はたして、長年同じ価格で販売しておりますが、これが他の炭の市場と比べて適正価格なのか、また、この価格で村民の方が了解して買っているという事等もございまして、なかなか今後、来年に向けて検討する課題と思っております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。16 ページ、13 款、1 項、7 目、土木使用料の滞納繰越分の関係です。住宅使用料の関係ですけれども、現状としまして、滞納額が高額になる前に、該当者には納入を促しているところではあります。滞納者の中には分納をして納めていただいている方もいまして、分納については、順調に納めていただいている状況でもありまして、平成 28 年度と比べますと若干ではありますけれども減少しているような状況であります。しかし、中には新たに滞納する方も増えてきているというような状況にもありますので、今後はそのような方を中心に納入に向けて、個別に対応していきたいと考えております。

その下の道路占用料の収入未済額 4085 円でございますが、電柱を道路敷地に建てるとということで、道路占用料をいただいているわけですけれども、1 件の未納がございました。納入については会計室の閉鎖までに間に合わ

なかったということで、年度内の納入がありませんでした。新年度に入りましてすぐ、納入には至っているという状況であります。

続きまして17ページの14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、土木費国庫補助金で457万6千円の減額理由ということでございます。道路橋梁費補助金で橋梁の法定点検を行っております、これに関わる交付金を減額しております。理由につきましては、工事の発注におきまして、執行残等がありまして、それに関係して補助金も減額しているというような状況になっております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 委員の質問にお答えいたします。村税の関係になります。村民税の滞納の関係、それから不納欠損の関係になりますが、村民税の収入未済、滞納につきましては、昨年と比べまして個人で3件、法人で1件ほど増えてございます。電話での催告、納付の約束などをさせていただいているんですけれども、転出などによりまして思うように分納につながらないという現状でございます。

法人につきましても、法人税以外にも滞納がございまして、分納ということでお願いをして取り組んでいるところでございます。

固定資産税の不納欠損についてですが、確かに件数が多くなっております。滞納者につきましては、督促等を行い、また、29年度でいいますと公売等を行いまして歳入の確保に努めているところでございます。不納欠損については、法人のほうが、企業の倒産ですとか財産がないという形で、なかなかいただけないという状況のところもございまして、時効で回収できないということもございまして、今後も引き続きまして督促状ですとか、電

話・文書による催告、財産の調査、差押え等をしていきたいと思っております。当然、公売も続けていきたいと考えておまして、こちらについても鋭意取り組んでいきたいと考えてございます。

それから条例の整備の件でございますけれども、当面、整備まではいかないとは思いますが、検討させていただきながら従来通りの滞納の処分の流れを強化してまいりたいと思っております。税の関係については以上になります。

雑入の関係でございますが、約300万円補正等で増加しているということです。内容ですけれども、分収学校林の処分の収入で240万円ほど、樹海ロードの広域連携協議会の解散に伴います繰越金の分配金が約50万円ございます。これで約300万円ということで、主なものはこれらの収入ということになってきているかと思っております。以上でございます。

○委員長（工藤國忠君） 教育次長、合田幸君。

○教育次長（合田 幸君） 長谷川委員の質問についてお答えします。28ページの20款、3項、7目、奨学資金貸付金収入の滞納繰越分についてご説明します。今年度、調定額580万、11件のうち、112万2500円収入、9件納入いただいて、残りの468万3500円が収入未済額となりました。古い方ですと平成2年から貸付けに対しまして納入が終わっていない。それにつきましては分納計画、当初の分納計画よりも少ない額でどうしても納入を続けておりますので、時間がかかっており、なかなか金額の圧縮にはつながっていない状況にあります。ただ、新たに分納計画を確認しまして、29年度で完納したものの、滞納繰越分を整理できたものが2名いますので、引き続きご本人と確認を取りながら額の圧縮

に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） ここで、10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時45分

○委員長（工藤國忠君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時53分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。他に質疑はありませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 1点だけ伺いたいと思います。23ページ、17款、ふるさと寄附金について先ほどもお伺いしたんですけれども、リフト券が一番多いと言われていますが、中身について多い順番に5、6品くらいまで教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤國忠君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 23ページ、ふるさと寄附金の代表的なものということで。一番多いのは、先ほども申し上げたトマムスキー場のリフト券の関係でございまして、91件でございます。その次に多いのがメロン及び野菜で59件。3番目に多いのがメープルシロップで51件ということでございます。その他、細かい商品があるという状況でございます。トマムリフト券の数字ですけれども、1150万円という数字が出てございますので、多くがトマムスキー場のリフト券ということになります。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） ふるさと納税の寄附金ですので、占冠のこれぞ特産というものを売って、占冠の知名度を上げることによって寄附金がまだ増えるような気がするんです。

さしあたって簡単だからリフト券という考えではまずいのではないかと思うんですけれども、何かを作ってでもこういうものを返す、これが占冠の特産品だという考えがあるかお伺いいたします。

○委員長（工藤國忠君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 委員のおっしゃるとおり、占冠村にはまだ知名度が上がっていない素晴らしい地域資源があると思っておりますので、既存の山菜やサイクリングなどの体験メニュー、そういったものを共に考えながら地元の地域資源を返礼品として考えられるように努力してまいりたいと考えております。また、担当者レベルではJTBなどとタイアップして旅行のポイントとして利用できるという取組みを検討・実施中ということですので、これからも考えてまいりたいと思っております。

○委員長（工藤國忠君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。

---

### ◎一般会計（歳出1款、2款）

○委員長（工藤國忠君） 次に歳出についての質疑を行います。決算書32ページから44ページ、1款、議会費及び2款、総務費について質疑はありませんか。

6番、五十嵐委員。

○6番（五十嵐正雄君） 1点だけ質問をいたします。39ページです。2款、1項、総務管理費の12目、13節、委託料、予約型乗合交通の関係ですけれども、住民の足を確保ということで、この間ずっと取り組んでいるわけですが、以前に一般質問をしていますよう

に、地域の声を聞くと残念ながら使い辛い、使い勝手が悪いということいろいろ言われていますけれども、今回 212 万 1 千円ほどの不用額が出たと。なぜこの額が出てきたのか、中身を伺いたいと思います。

○委員長（工藤國忠君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 五十嵐委員の質問にお答えいたします。39 ページ、2 款、1 項、12 目の地域交通運送費、13 節、委託料の関係でございます。こちらはむらびと交通の運行業務委託料で 819 万 720 円、巡回バスの運行業務委託料として 134 万 5680 円、むらびと交通の運行業務としてタクシー料金の分で 49 万 330 円となっております、実績によりましてこのような決算額になっております。不用額が多額になっておりますが、執行残ということで減額をしなければいけない部分であったと思っております。今後におきましては適正な予算の執行に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 6 番、五十嵐委員。

○6 番（五十嵐正雄君） 実績でそういった形ということですが、今回、監査委員からかなり強く委託料の関係等についてきちんと精査して、予算を組んでいく必要があると言われております。今回、この部分については 2 割弱の不用額となっております、心配をしているのは地域交通が住民アンケートなり住民の意見を聞くと、十分機能を果たしていない、住民にとって使いづらい、使いたい時に使えないという実態があると言われております。お金をかける以上は改善、新たな方策を考えていくことも含めてやっていく必要があるということと、監査委員も含めて、課長が言われている答弁はそういうことだと思いますので、そのへんの努力をしていただき

いということになります。

○委員長（工藤國忠君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。

---

### ◎一般会計（歳出 3 款、4 款）

○委員長（工藤國忠君） 次に決算書 44 ページから 51 ページ、3 款、民生費及び 4 款、衛生費について質疑はありますか。

6 番、五十嵐委員。

○6 番（五十嵐正雄君） 51 ページ、4 款、衛生費のなかの 2 項、清掃費、2 目、じん芥処理費のところの 16 節と 18 節で当初予算を組んでおりましたけれども、結果的には使わなかったということです。なぜそうなったのか。必要があったから予算化して取り組んだというふうに理解するわけですが、そのへんについての経緯をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（工藤國忠君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。51 ページの 4 款、衛生費、2 項、清掃費、2 目、じん芥処理費の 16 節の原材料費につきましては、砂利を予算で見えておりました。最終処分場を使用するということで見えておりましたけれども、現地で砂利の必要がなくなったということで執行しておりません。

18 節の備品購入費ですが、ごみ容器の購入ということで、1 台 6 万 4 千円のごみ容器を 2 台分見ておりました。美園と川添の集会所に牛乳パックの回収をするという目的で当初予算化させていただいたんですが、実際に購入に先立って現地の方、行政

区長さん等に話を聞きますと、管理がなかなかできないということもありまして、こちらにつきましては購入を断念しておりまして、今回、執行には至っていないという状況になっております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。

---

### ◎一般会計（歳出5款～7款）

○委員長（工藤國忠君） 次に、決算書 51 ページから 58 ページ、5 款、労働費、6 款、農林業費、7 款、商工費について質疑はありませんか。

4 番、長谷川委員。

○4 番（長谷川耿聰君） 53 ページ、6 款、農林業費、1 項、農業費、2 目、農業振興費、23 節、償還金、利子及び割引料、説明にある補助金返還について内容を伺います。

54 ページ、同款、同項、3 目、畜産業費、19 節、負担金、補助及び交付金、畜産・酪農収収益力強化整備等特別対策事業補助金の詳細内容について伺います。

同じ 54 ページ、4 目、14 節、使用料及び賃借料、タンク車使用料他として 65 万 7841 円の支出があります。予算書では 13 節、委託料にニニウキャンプ場緊急湧水時飲用水運搬業務委託 13 万円が載っています。タンク使用について想定がなかったということか、内容を伺います。

次に 58 ページ、7 款、商工費、1 項、2 目、13 節、委託料、湯の沢温泉の関係でございます。これについて先般、資料をいただきました。29 年度の決算内容を示していただきました。今年 1220 万が委託料として

支払われております。中身を見ると、収入総額が 5237 万 8 千円。支出が 5422 万円と、184 万 2 千円の赤字決算となっております。村の補助金 1220 万円を入れてさらに 184 万 2 千円の赤字については合点がいかないところでございますが、内容を何点かお伺いいたします。

湯の沢の第 3 セクター、直営から指定管理されて今年で 8 年になります。変更する際には民間指定を導入し、経営を効率化し、黒字化を図るということでもございました。過去の事例を遡ると、発言をしていろいろ批難を浴びました。議会広報にも載っておりますが、温泉を売払ってしまえばどうかと発言しておりました。今回、温泉を止めろ、売払えということはあるつもりはありません。

民間指定を導入して、経営を効率化し黒字化を図るという目的は、8 年間経っても 200 万円近い赤字が出るというような経営内容ということで、村が指定管理をさせるのは相手に対して迷惑なことであると感じるわけでございます。村長にお聞きしたいんですけれども、8 年間かかっているいろいろなことをやりながら黒字にならなかったということは、やはり 1200 万程度は毎年、温泉に使わなければいけないということで、今後とも 1200 万は誰が温泉をやっても、プロポーザルでやっていますので、1200 万程度は村で助成して、永遠に続けるつもりがあるかないか。そのへんの話をお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡 卓君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。53 ページです。6 款、1 項、2 目、農業振興費、23 節、償還金、利子及び割引料において、補助金返還

に係る延滞金ということでの質問かと思えます。延滞金については、経営所得安定対策等推進事業補助金額の確定に伴いまして概算額で受領していた補助金の返還、精算額が生じまして、納付日までの返納が遅延したことから延滞金が発生したものであります。今後はこのような事務処理とならないよう十分留意をしてまいりたいと思っております。

それから2点目でございますが、54ページ、6款、1項、2目、19節、負担金、補助及び交付金において畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金の関係でございます。事業概要でございますけれども、畜産・酪農収益力生産基盤を強化しまして、国際競争力の強化を力強く、かつ集中的に進めるため、搾乳ロボットの先端技術導入による家畜使用管理施設の整備を行うものということになっております。事業主体は富良野地区畜産クラスター協議会ということで、国の間接補助ということになっております。事業概要をざっくり申し上げますと、総事業費が4億1100万、概算です。補助金額が1億7554万9千円、自己負担額がその差引であります2億3600万強ということになっております。

3点目でございますが、54ページ、4目の農業構造改善事業費、14節、使用料の関係でございますが、キャンプ場のタンク車の使用料でございます。ニニウキャンプ場の飲料水が渇水期に不足したためにタンク車輛を借上げしまして、対応したものでございます。当初、委託料で13万円計上していましたがけれども、その都度、一回一回借上げをして対応したほうが経済的にも良いということで使用料に財源を振り替えまして、執行したものであります。ただ、渇水期が長引きまして、回数が増加したものですから補正等で対応をしているところでございます。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 長谷川委員の58ページ、委託料の湯の沢保養施設に関する質問、1点は赤字の主な原因は何かということと、今後の存続への村の考え方ということで、後段につきましては村長から改めて答弁したいと思います。私からは、前段の赤字の主たる原因につきましてご説明させていただきます。

平成28年度、2年前につきましては湯の沢への管理委託料としまして1250万円、29年度に比べて30万円多く委託料を払ってまいりました。収支は、99万6千円の黒字になっていたということです。それを見て、村としましても協議させていただいて、委託料を30万削らせていただいたということがございます。ところが、委員に差し上げた資料にもございますが、急速に宿泊者も増えたということ等がございます。人件費が急増しました。概算ですけど500万ほど外部からの受け入れの人件費が増えたということで、主な赤字の原因は人件費の増加、特に繁忙期に対応するための人件費の増加ということで伺っています。本年度におきましては、北海道のベースボールアカデミーのスタッフ、選手の皆さんが現地に泊まり込みながらお手伝いしているということで、人件費につきましてはある程度圧縮できるものと考えているということでございます。

また、昨年からウェブ販売を積極的に行っておりますけれども、電話予約に比べて制度が向上しているということで、宿泊については増加していると。それと、かねてよりご提案いただいております地元の山菜料理や鹿肉ローストビーフ丼といったものが好評であるということで、地元の産品を生かした食を開

発していきたいと思っております。私からは以上でございます。

○委員長（工藤國忠君） 村長。

○村長（田中正治君） 長谷川委員のご質問にお答えしたいと思います。湯の沢温泉の今後のあり方ということでご質問があったかと思えます。湯の沢温泉は委員がおっしゃるとおり、第三セクターから指定管理者へ変更させていただいて、運営をするということで、再スタートをさせていただいております。当初より、全く民間活力を入れても村の負担がなく、運営できるということは当初より無理であるということで、指定管理料というのを定めてプロポーザルで提案を受けた内容に基づきまして、指定管理料を村が支払って、民間活力によりまして、運営をしてくださいということでした。

村の保養施設として貴重な地域活性化につながる一つの施設だということで、これまで運営をさせていただいておりますし、プロポーザルの際に、村の委託料がいかにか減るかという努力を事業者がするのかということに主眼を置きながら、プロポーザルの選定をさせていただいておりますので、現状、9年も経つのにいまだ黒字にならないというご意見ですが、当然、あの施設を管理運営するのに村の支出がゼロでは、当面なかなか難しいという現状は想定しておりました。いかに委託料を減らす取組みを事業者がしてくれるかということで、利用者数を含めてどういった手法で、どういった入込みを増やすための取組みをしていただけるのかということで変わってくると思えます。

私としては、湯の沢温泉につきましては、村の唯一の保養施設ということで、この財産を当面、指定管理という形で存続をさせて、一定の委託料を支払ってでも存続をしま

りたいというふうに思っております。指定管理料もそれぞれプロポーザルもありますので、その中で事業者とも、内容協議を含めてやりながら、村の負担が少しでも減るような運営をしていただくように、今後とも事業者とはプロポーザルを通じて協議をしまいたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 役人商法というのは正直どこでも失敗していると。国も第三セクターが地方財政を大幅にだめにしているのでやめさせろということで、国からの通達が出て、山菜工場、湯の沢温泉、委員会を使ってそれぞれ検討した経緯があるんですね。せっかく作った保養所ですからいつまでも赤字だったらいつそのことやめたほうがいいんじゃないかと過去に大胆な発言をして、古い議会広報には載っています。かなりいろいろな批判を浴びた。そこで、どういうふうなことをしたらいいのかということで、我々も考えなければならぬし、村も考えなければならぬということだけれども、先ほども申し上げましたように、民間が入ってきても8年間このような決算状況になっている。やらすほうがかわいそう。大体今まで1200万、毎年1千万円の村の補助金を出さなければできないんだと。保養の場として、毎年1千万近く出してでも続けるんだという村民の合意があれば続ける必要があるし、そのへんが分からないところでございます。

今年の決算書を見る限り、三浦課長も言っていたように人件費が約半分。材料費と食事料金のバランス、こういうものがかなり違っているんで、内容を検討する必要があると、私たち素人が議論することではないと思うので、抜本的な改革が絶対必要であると。村長



の考え方としては、どうあろうと保養のために1千ながしの金を毎年出して、湯の沢温泉を続けますよということを住民にはっきり知らしめて、今後も温泉を続けなければならぬんじゃないかと思います。これから懇談会もやるようなので、一言加えて、温泉は赤字になりましたと、でもこれは住民のために必要だから残さなきゃならないと、ついでには1200万程度は毎年村の税金を投じるということを、住民の前できちんと宣言してもらってやったほうがいいんじゃないかを感じるんですけれども、村長いかがですか。

○委員長（工藤國忠君） 村長。

○村長（田中正治君） 湯の沢保養施設については、スタート時に指定管理で村負担もありますよということも含めて、合意されたと理解しております。これが村の負担がゼロになりますという議論はなかったと、私は思っていますので、村民含めて村の負担があるということは合意されていると。事業者が指定管理料を入れても赤字になっているところは、事業者の努力で埋めていただくということが指定管理の基本だと思っておりますので、赤字部分を村が埋めるつもりはありません。あくまで予算の中で指定管理料、3年間分を負担行為を含めて毎年1200万円ということを議決いただいてやっている事業でありますので、改めて今が赤字になったからどうしたらいいだろうということは必要ないと判断していますし、今後の村の負担が大きすぎるからやめたほうがいいんじゃないかという声が出てくればそこはまた議会の皆様とご相談して方向性は決まってくるのかなと思いますので、現状、先に申し上げたとおりの内容で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 当時640万、直営

の時は村が払っていたんですよ。あくまでもあそこの温泉を運営するには村の負担なしでやるということは考えていないです。640万円を村で負担していても、当時委員会を作って、村民の合意が得られるならば続けなさいという答申をいただいているんですよ。だから、私は、温泉は村が1銭も出さないでゼロでしなさいと言うことはない。プロポーザルをやって決めたと、1100万程度の金を出しました、しかし8年間経っても一向に同じような数字が載っているものだから、1200万程度村が出さないと経営ができないんだと、村民の癒しの場としてそういうことで残すから、その程度は温泉のために負担させてくれるということで、改めて住民に理解を得たらどうかということで私は言っているんです。私も温泉が好きだから多いときで週に2回、必ず週に1回くらい行っています。そういう場所だからなくすのはまずいなど。税金を使ってでもあの施設を残すという村長の決断が必要だと思うんです。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 村長。

○村長（田中正治君） 最終的には、委員のおっしゃる中身と、私の中身とあんまり変わっていないと思います。残すためにどうするんだということで、村としては、やはり民間事業者が少しでも単独で運営できるような施設になってほしいと。村の経費を少しでも減らしていきましょうという姿勢で今後も臨みますし、そういう努力を促していく、あるいは提案をしていくということの努力は続けてまいりたいと思います。

村民の皆様に対しても、いろいろな報告等を通じながらこういった利用も含めて、情報提供をしていきたいなと思いますけれども、現状、施設利用を含めると24年に宿泊が780人だったものが、29年には2384人まで

伸びていますし、全体でも1万1600人くらいの利用があって、村民の利用が29年度は落ちていますが、2000人ちょっとの利用があるということで、湯の沢温泉の目的は一定程度はたしているだろうと思いますし、ここに村の全体の経済に及ぼす、地域経済に及ぼす影響も少なくないのではないかと考えていますので、皆さんの合意が得られるような方向で私も取り組みたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（工藤國忠君）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君）質疑なしと認めます。

---

#### ◎一般会計（歳出8款）

○委員長（工藤國忠君）次に決算書58ページから61ページ、8款、土木費についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君）質疑なしと認めます。

---

#### ◎一般会計（歳出10款）

○委員長（工藤國忠君）次に決算書61ページから69ページ、10款、教育費についての質疑はありませんか。

3番、大谷委員。

○3番（大谷元江君）教育費全体的に、それぞれ各項でなにがしかの100万円台の金額が不用額として残っておりまして、全体的に1200万円の不用額が出ております。何か大きな事業が一つできそうな金額が残っているんですが、不用額が発生した全体的な理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤國忠君）教育長。

○教育長（藤本 武君）ただいまのご質問でございますけれども、教育費全体の総額の中で、1200万円の繰越という数字でございますけれども、過去にもご指摘を受けたことがありますとおり、教育委員会の中でも指摘がございました。従来、各予算の執行に対しては、年度末に向けて補正できちんと減額処理をするようにということで指導をしていたわけですが、委託料等で減額補正をしなかったということもあり、突発的なことを想定しているわけではないんですけれども、1目あたりの額を勘案しながら落としてはきたんですが、29年度においてはこういった結果になったことは私自身としても予算の執行についてしっかりやらなければならないと痛感してございます。今後、30年度の予算につきましては、こういったことがないようにきちんと減額補正するように各担当係員に見合わせをしろということを指導してございます。29年度についてはこういうことになったということで反省してございます。

○委員長（工藤國忠君）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君）質疑なしと認めます。

---

#### ◎一般会計（歳出11款～15款）

○委員長（工藤國忠君）次に決算書69ページから71ページ、11款、災害復旧費、12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費及び15款、予備費について質疑はありませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君）70ページから71ページにかけて、普通財産取得費で購入された土地、建物について、その使用目的を伺い

ます。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田敦君） お答えいたします。70 ページ、普通財産取得費の公有財産購入費の土地購入費ということですが、上トナム地区について土地を購入しております。山林雑種地の購入をしております。使用目的ですけれども、将来的にあの地区に関しましては村の村有地が少ないということで、地権者の方とお話をさせていただきまして、合意を得ましたので今後、村有地として活用していくために購入をさせていただいております。以上です。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。

---

### ◎一般会計（一般会計全般）

○委員長（工藤國忠君） 次に、一般会計歳入歳出を通して、決算書全般について質疑はありませんか。

7 番、佐野委員。

○7 番（佐野一紀君） 質問をさせていただきます。重なる部分もあると思うんですが、歳出の 54 ページ、長谷川委員も質問しておりましたが、6 款、農林業費の 4 目、農業構造改善事業費であります。14 節、使用料及び賃借料、水質検査等で飲料水には不適だということで、飲料水のタンク車を借り上げて対応していると思うんですが、キャンプ場の飲料水に使う中でも、キャンプ場の利用率がどのくらいで、前年度からどのくらい上がっているのか。もう少し詳しくお願いします。

○委員長（工藤國忠君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡 卓君） 佐野委員のご質

問にお答えいたします。ニニウキャンプ場の利用の関係の質問かと思いますが、平成 29 年度の利用人数は、宿泊、日帰りを含めまして 4683 名、28 年度の利用者人数は 3830 名、27 年度 3468 名、26 年度 2703 名ということで、指定管理者の努力もありまして、利用者数はかなり伸びてきているということでありまして、水の利用というのも増えてきておりまして、本年 6 月の補正でも量水器の補正予算の議決をいただいたわけですが、こちらでマックスの水道の使用量等を測りながら今後のニニウ地区全体の水使用施設の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 7 番、佐野委員。

○7 番（佐野一紀君） 利用者数も毎年上がってきていると、指定管理者の努力もあってということでしたが、水質検査で不適合という中で、給水タンク車で今後も対応していかなければならないという理解でよろしいですか。

○委員長（工藤國忠君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡 卓君） 水の関係でございますが、昨年度はタンク車で水を運んだ実績がございますけれども、今年度についてはそういった実績はございませんでした。水が雨などによって十分足りたという状況ですので、今後は自然環境にもよりますから、状況によってタンク車の水の運搬等が出てくるということですので、どうしても自然環境に左右されてしまうということでのご理解をお願いいたします。

○委員長（工藤國忠君） 4 番、長谷川委員。

○4 番（長谷川耿聰君） 3 ページから 5 ページ、歳入。不納欠損額が 301 万 7801 円、収入未済額が 1333 万 8749 円出ています。不

納欠損は5年の時効で落ちてしまう、結局はごね得という格好に、悪く言うとそんな感じになってしまう。法律がそうあるのでやむを得ないですけども、収入未済額の中で、将来も絶対取れないというのが精査したら何件かあると思うんですね。これらをいつまでも収入未済額だといって置いておくより、何らかの方法で落としてしまうと。債権放棄ですから債権管理条例だとか、そういう要素のものを作って、絶対にもらえないというものについては落とすと、そういう努力をしてはいかがか、お伺いいたします。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えいたします。委員ご指摘のとおり、収入未済額の中に回収がかなり困難なものもいくつか含まれていることは承知してございます。法律にのっとり部分の対応につきましては、鋭意各担当で努力をさせていただき、それから弁護士等を通じて債権を回収してくというような形を取ってまいりたいと思うんですけども、回収不能な部分、把握している件数につきましては、委員のおっしゃるとおり、債権管理条例等を整備する必要もあるかという認識でおりますが、全庁的な取組みが必要になってくるかと、法整備、条件整備という面で必要になってくるかと思っておりますので、十分な検討をさせていただいて、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎国民健康保険事業特別会計

○委員長（工藤國忠君） 次に特別会計の質疑を行います。決算書73ページから97ページ、国民健康保険事業特別会計についての質疑はありませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 77ページ、歳入、1款、国民健康保険税、平成29年度歳入歳出参考資料41ページの決算状況を見ますと、歳入と歳出の差は317万9535円という状況です。収入未済額が今回、199万8244円という額がいかにか巨額であるかということをもまず認識しなければならないと思います。収入未済額、不納欠損処理の内容について伺います。また、不納欠損処理の対象者が常習化しているのではないかと。

次に、参考資料の42ページを見ると、平成29年度における医療給付費、滞納繰越分の率が9.3%、後期高齢者支援金分滞納繰越分、収納率9.1%、介護納付金分滞納19.0%と低率となっています。この件について説明願います。

3点目として、収納率の低下は年々保険料増に原因があると考えられます。82ページの8款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金の当初予算額が680万減額補正されているが、当初どおり算入し、保険税の軽減を図るべきでなかったか。考え方を伺います。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 国保税に関する件につきまして回答させていただきたいと思

います。29年度の国保税の現年度課税分として493件ございました。滞納分については37件。滞納繰越の現年度課税分として19件、滞納繰越分で28件ということで、全体的に課税に関しましては前年度よりも120件ほど増えてございます。滞納繰越については若干減ってはいるんですけども、額に換算しまして昨年度よりも増えている状況でございます。これにつきましては、リゾート関連の従業員の方、外国人の方も多いんですけども、その方たちの加入ということになっています。不納欠損、それから滞納繰越につきましては、その方たちは短期の就労の方がかなりの数を占めていまして、転出時にこちらから納付の依頼をさせていただいているんですけども、そのまま何も手続きすることなく出国する方もいらっしゃいましてその把握に苦慮しているところでありまして、回収につきましては、その後預金とかを調査させていただいて可能な限り差押えをさせていただく努力をしています。以上でございます。

○委員長（工藤國忠君） 住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） まず、特別会計決算書参考資料42ページの保険税の収納状況の調書です。29年度医療給付費滞納繰越分、後期高齢者支援金の滞納繰越分、介護納付金分の滞納繰越分の収納率の低さなんですけど、これにつきましては税務担当で鋭意努力をさせていただいているところですけども、収納の原則として、現年課税分を中心に収納しているという状況がございまして、滞納繰越分も併せて、分納等で計画的な納付によって取り組んでいますけれどもなかなか思うように納付も進まないの低い収納率になってしまっています。国保運営に関して、総務課長の説明にもありましたが、未収対策の取組みにつ

いては、外国人の就労が多いという地域性もあって、極力、不納欠損が生じないような組みで努力していただいているので、今後の課題として受け止めております。

決算書82ページの歳入、繰入の関係です。質問内容がうまく聞き取れなかったんですけども、保険基盤安定のために繰入金を増やしたらどうかという内容だったのでしょうか。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 収納率の低下は年々保険税が上がっているのも原因と考えられます。82ページの8款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般繰入金の当初予算額が680万円減額補正されているが、当初どおり算入し、保険税の低減を図るべきでなかったか、伺います。

○委員長（工藤國忠君） 住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 節ごとに申し上げますと細分化されるものですから、お時間いただきたいと思います。

○委員長（工藤國忠君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時11分

再開 午後1時13分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 82ページの歳入、繰入金に関しての質問です。一般会計繰入金、補正額で680万円減額しておりますが、最終的に各節ごとの繰り入れ金額が最終的な繰入額となりますが、国から法定外の繰入れを極力減らすようにとの指導がございまして、必要な経費となる事務費や保険関係の繰入れに留めております。83ページに2目、国保財政調整基金繰入金ということで当初予算の計上はございませんでしたが、680万円減額

の大半が、この国保の運営に関して調整の繰入金で措置しなさいということで、補正額で590万の補正をいただきまして、基金に繰り入れているということでございます。

○委員長（工藤國忠君）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君）質疑なしと認めます。

---

### ◎村立診療所特別会計

○委員長（工藤國忠君）次に決算書99ページから109ページ、村立診療所特別会計についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君）質疑なしと認めます。

---

### ◎簡易水道事業特別会計

○委員長（工藤國忠君）次に決算書111ページから119ページ、簡易水道事業特別会計についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君）質疑なしと認めます。

---

### ◎公共下水道事業特別会計

○委員長（工藤國忠君）次に決算書121ページから128ページ、公共下水道事業特別会計についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君）質疑なしと認めます。

---

### ◎介護保険事業特別会計

○委員長（工藤國忠君）次に決算書129ページから142ページ、介護保険事業特別会計

についての質疑はありませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君）131ページ、歳入、1款、介護保険料、1項、介護保険料、1目、第1号被保険者介護保険料、収入未済額、不納欠損額について内容を伺います。

次に、参考資料53ページ、保険料徴収状況、第1号被保険者、収納率が年々下がっています、その要因についてどう考えるかお伺いいたします。

次に、参考資料の51ページと52ページを見て、平成27年度、平成28年度にみられた介護医療型医療施設を利用される方々は国の施策で平成29年度ではいなくなりましたが、占冠村の利用者はどのように対応されるようになったか、また、不便はないのか伺います。

4点目として、参考資料51ページ、平成28年度訪問サービスの種類、要支援2、要介護5に白三角が見られる。この意味はどういうものかお伺いいたします。

5番目として、参考資料の保険料給付状況から、村の介護保険の状況を判断すると、施設サービスの介護老人福祉施設、いわゆる特養について、要介護5で件数が平成27年42件、28年は52件、29年は57件と増加し、さらに額を見ても1148万2965円、1377万2745円、1477万7417円と増えてきています。村の保険給付総額の上昇を抑制するために、早めの対策が必要であると考えますし、個々の保険負担が過度にならないようにするためにも急がれると思いますが、考え方を伺います。

○委員長（工藤國忠君）福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君）決算書131ページ、1款、介護保険料、1項、介護保険料、1目、第1号被保険者介護保険料

の収入未済額、不納欠損額についての内容でございます。収入未済額は24万1700円でございます。現年度分で9件、15万8700円、滞納繰越分で4件、8万3000円でございます。合計で13件ございました。30年度に入りまして4件、3万3000円の収入済となっております。不納欠損については3件で6万4800円となっております。これにつきましては引き続き電話連絡や臨戸等を行いながら収納につなげてまいりたいと思います。

続きまして参考資料50ページの3、保険料収納状況の収納率でございますが、現年度分の収納率が下がっていることが要因と考えますので、年度内に納付をいただくよう計画的に徴収事務を行っていきたくと思います。

続きまして、参考資料51ページ、52ページの介護療養院医療施設についてですが、新しく介護医療院が創設されたことで平成29年度までとなっておりますが、経過措置期間を6年間延長することが平成29年6月交付の法改正で決まりましたので、引き続き利用はできます。平成35年度末、2023年度末は使えるようになっております。この間、村の利用者が国の施策で利用できなくなったわけではなく、たまたま28年度で利用された方の利用がなくなったということで引き続きいないという状態が続いております。ですので、今後も必要な方は利用できるということです。

続きまして4番目、参考資料の51ページ、平成28年度の給付状況、要支援2、要介護5で数値が減っているということでございますが、この理由で、28年度に村外にある事業所に監査が入りまして、過去5年間分の過誤納還付が生じました。その分が28年度に反映されておりますので、要支援2、要介護5での減額の数値が打ち出されております。

続きまして、参考資料の給付状況から村の介護保険の状態を判断するというので、ご質問がありました。委員がおっしゃるとおり、件数及び給付額が増えております。国においても保険料給付の上昇を抑えるため、効率的な支援のあり方を検討しており、近年は介護予防に事業の重点を置いているところです。本村におきましても、高齢者の方が健康に過ごせるようにお元気さんクラブや手仕事カフェ、社会福祉協議会で行っている事業を通して介護予防に取り組んでいるところです。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎後期高齢者医療特別会計

○委員長（工藤國忠君） 次に決算書143ページから150ページ、後期高齢者医療特別会計についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎歯科診療所事業特別会計

○委員長（工藤國忠君） 次に決算書151ページから157ページ、歯科診療所事業特別会計についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎討論・採決

○委員長（工藤國忠君） これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤國忠君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号、平成29年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤國忠君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお委員会報告書は、委員長において整理・調整のうえ、議長に提出しますのでご了承ください。

---

### ◎閉会宣言

○委員長(工藤國忠君) 以上をもって、決算特別委員会を閉会します。

2日間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後1時27分